



## 江戸城に忍び込んだ盗賊の話

神戸大学 経済経営研究所  
准教授 高槻 泰郎

以前、このコラムで、江戸時代大坂を代表する豪商・加島屋久右衛門の屋敷に忍び込んで金 4,300 両を盗んだ盗賊のことを書いたことがある ([https://www.rieb.kobe-u.ac.jp/research/publication/newsletter/column\\_back-issues/file/column183.pdf](https://www.rieb.kobe-u.ac.jp/research/publication/newsletter/column_back-issues/file/column183.pdf))。筆者の専門は日本経済史・金融史で、普段は江戸時代の米市場や江戸幕府の金融政策のことを研究しているのだが、お金に関することが記された歴史的資料を扱うことが多いためか、泥棒に関する記述に出くわすことが多い。上記もその一つだが、今回は江戸幕府のお金蔵に忍び込んで盗みを働いた大胆な盗賊の話をしてみたい。

ここで参照する歴史的資料は、江戸町奉行が老中に事件を報告すべく提出した書類で、記載内容には信憑性があると考えてよい（「町奉行所探索書」東京大学史料編纂所蔵「松平乗全関係文書」191）。

この報告書が示す事件の概要は、安政2年（1855）3月、現在の日本銀行貨幣博物館に近い江戸の上槇町に住んでいた藤十郎という男が、無宿人の富蔵と共謀して江戸城のお金蔵に忍び込んで金 2,000 両を盗み出し、同4年（1857）、2人ともあえなくお縄についた、というものである。藤十郎は、犯行の4年ほど前に、田安家の小人株を買い受けて小人になった者で、その関係からか、弘化元年（1844）に江戸城本丸が炎上した際に、度々江戸城内に入出りをし、江戸城内の様子を詳しく知っていると、無宿人の富蔵と共謀して金蔵へ忍び込んだものである。

藤十郎が富蔵を誘うシーンは、そのまま時代劇になりそうなので、あえて会話形式で、それらしく現代語訳しておく。

富十郎「俺の言うとおりにする奴には一生安楽に暮らせる方法があるんだ。お仲間にはかってみねえかい（「我申すに随い候者、一生安楽に暮し候手段これあり候あいだ、一同に相計り申すべく）」

富蔵「四の五の言う奴はただちに殺してやろうじゃねえか（「承伏致さず候者、すぐに殺害におよぶべくと申し候）」

なんとも物騒な会話だが、老中に提出される報告書ではお堅い文章になっているのがまた

面白い。

かくして藤十郎が錠前破りをし、富蔵は配下の者とともに金を運搬する、という役割分担が固まった。藤十郎は、江戸城内に侵入し、あらかじめ作っておいた鍵で蔵を開けようとしたところ、うまく合わなかったので一旦帰って作り直したという（「合い申さず候につき、また立帰り拵え直し参り」）。藤十郎の供述によれば、「都合五度ほど忍び入り、錠を明け」とある。5回も忍び込まれる江戸城の警備体制が心配になってくるが、話を先に進めよう。

首尾良くお金蔵に忍び込んだ一行だが、ここで思いもよらぬ事態に直面する。蔵の中にあるのは一朱金（文政一朱金ならん）という少額貨幣ばかりで、肝心の小判がないのだ。供述によれば「御金箱開け見候えども、一朱ばかり」とある。せっかく忍び込んだのに小銭しかない状況は、時代劇ではお目にかかれない。事実は小説よりも奇なり、である。

しかし、そこは江戸幕府、小判も持っていた。いくつも金箱を開けてみて、やっと小判を見つけた一行は、着ていた襦袢に2,000両を包んで持ち出したという（「幾箱も開け見、小判に見当り候あいだ、小判を銘々着おり候襦袢に包み、北詰橋より持ち出し候」）。

ちなみに、この「一朱」が文政一朱金とすると、2000両分の重量は約45kgとなる。小判を天保小判とすると、2000両分の重量は約23kgと、ほぼ半分である。今、どちらも手元にはないので容積を計算することはできないが、枚数で言えば、2,000両相当の文政一朱金は32,000枚、天保小判は2,000枚となる。盗賊達が「幾箱も開け見」て小判を探したのは当然だったと言えよう。

もうひとつ、筆者の専門である日本経済史研究に引きつけて付け加えておくと、江戸時代の中期以降、貨幣経済の進展に伴って少額貨幣の供給量が増えていたことが明らかにされている（岩橋勝『近世貨幣と経済発展』名古屋大学出版会、2019年、第四章）。藤十郎一行がお金蔵で直面した状況は、そうした貨幣供給の状況と合致しており興味深い。

さて、そこから2年間は足がつかなかった。ほとぼりが冷めるまで、目立つ行動を控えていたのかもしれない。そして、安政4年（1857）に捕縛されることになるが、きっかけは富蔵の不用意な行動だった。

富蔵は、加賀に出向き、船を建造しようとしたところで召し捕らえられた。事件後、幕府は小判のみで5両以上を使う者がいたら申告するように触れを出しており（公儀より小判にて五両以上遣い候者これあり候はば、訴え出で候儀、国々へ御触れこれあり）、船の建造代として小判だけで300両を支払った富蔵は通報され、召し捕えられたのである。

この触れが、どのような形で大名領にまで伝達されたのか、きちんと裏をとる必要があるが、少なくとも、5両以上をキャッシュで払うのは不自然、という感覚があったことは明らかである。こういう感覚は、後世の我々には把握しにくいのでとても貴重である。

なお、この実話をもとに、河竹黙阿弥が「四千両小判梅葉（しせんりょうこばんのうめのは）」という芝居を書いている（1885年11月、東京・千歳座で、5世尾上菊五郎の富蔵、3世市川九蔵（後の7世団蔵）の藤十郎により初演、文化デジタルライブラリーより）。筆者は未見だが、老中に提出された調書との違いを楽しむのもまた一興かもしれない。